



今に生きる災害対策の歴史

江戸期に4段階対策が確立 村移転や仮設住宅・救米も

山梨大学地域防災・マネジメント研究センター長
鈴木 猛康

土木工学には河川工学という河川の保全と利用を取り扱う学術分野があります。研究者にとって、山梨県を流れる富士川水系の治水の歴史は河川工学の原点であり、まさに山梨はわが国の河川工学の発祥の地とされています。戦国武将の武田信玄による富士川の治水事業をご存じない方でも、「信玄堤」は教科書で見た記憶があるでしょう。

信玄堤にみるわが国「災害予防」の原点

例えば富士川水系の釜無川は、甲府盆地の西を南北に流れていますが、滝のような急流の御勅使川が西からほぼ直角に釜無川に合流するため、豪雨のたびにこの合流部で釜無川の左岸（東側）の堤防が決壊し、甲府盆地の西半分と南半分を水没させてしまう水害が発生していました。将棋頭という石積みの擁壁で勅使川の水の勢いを弱め、流れの方向を北へと変え、釜無川の左岸の高岩に導いて流れを抑え込む治水事業は、本当に貴賛に値します。図に示す信玄堤は、雁行状にわざと不連続な堤防を配置し、洪水を一旦河川の両側に貯留

図 信玄堤のしくみ

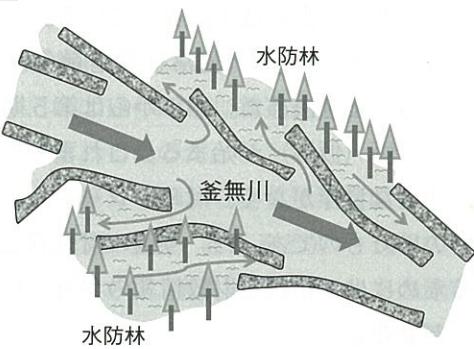


写真1 山梨県甲斐市に残る信玄堤（竜王堤）

し、洪水が収まつたらその水を河川に戻す仕組みです（図と写真1）。

信玄堤をはじめとする武田家による治水事業は、ハードな災害対策、すなわち「災害予防」です。また、水害で破堤した信玄堤や用水路の復旧工事は、「復興」と言えます。当時は、この治水事業のことを、川除普請と呼んでいました。川除とは築堤による治水のこと、普請とは年貢と同様に労働力を提供して行われる役務（工事）のことです。武田信玄による川除普請の命が下されると、地域の労働力が組織的に動員され、普請が行われていたようです。その間、勞に当たるものは、他の普請は免除されていましたので、川除普請は公共工事と言えます。

現在の甲斐市竜王は、旧御勅使川と釜無川の合流地点です。釜無川の川除に従事するため他の普請を免除される特権を与えられた移住者によって形成された龍王村に由来します。写真はその竜王に今でも存在する信玄堤（竜王堤）です。左の川

の流れに沿った堤防とともに右斜め奥に伸びる手前の堤防が確認できると思います。

安政東海地震後に連発した直下型地震

江戸時代に入ると、米本位制をとっていた藩財政にとって、川除は最重要事業の一つと位置づけられました。安政東海地震（1854）の後、日本のあちこちで内陸直下型地震が発生しました。跡津川断層を震源としたマグニチュード7程度の飛越地震（1858）もその一つでした。この地震で常願寺川の上流、立山連峰の鳶山が山体崩壊し、大量の土砂が下流に供給されました。常願寺川は土砂によって堰き止められ、天然ダムが形成されました。その後の余震によって堰が決壊し、土石流（泥洪水）が発生し、常願寺川の本流や支流の堤防が決壊しました。この土石流により住宅や土蔵300棟余りが流失し、5人が死亡しました。

その復興工事として川除普請の計画中に近くで発生した地震によって堰が決壊し、住宅や土蔵約2100棟が流失し、135人が死亡する大洪水が発生しました。加賀藩は定検知奉行の立会い、村役人の監督の下で常願寺川本流の要所については藩直営工事として、多額の藩の予算を投じて復興に当たりました。一方、支流では村による復興工事（自普請）が行われましたが、この負担に耐えられない場合には、藩に願い出て手当を受けています。

その後も常願寺川では繰返し水害が発生し、加賀藩は本格的な川除普請を行っています。その際、川除普請によって存続させることが困難と判断された村は、村ごと移転させる措置もとられています。地震災害や水害が発生すると、加賀藩では、村役人が藩米の収納状況の調査と、村の住家の被害調査を行って、全壊や半壊に応じて、藩に対して倒壊家屋の再建のための借金や貸米の要請を行う住民の救済体制が定着していました。

わが国には奈良時代より飢餓や災害に備えて穀物の備蓄を行い、災害時に被災者に施し、公設避難小屋を開設する文化があったことが、日本書紀に記録されているそうです。戦国時代にはこの文



写真2 信玄橋の橋脚に描かれた川除普請の様子

化が荒廃したとされていますが、武田家のように川除普請を通じた災害対応体制が存在していました。江戸時代には、避難所や仮設住宅、被災者に対する見舞金や米配給（救米）、公共工事に被災者を従事させて被災者への現金収入保証等の支援策が定着しました。

戦国時代の武田家や江戸時代の加賀藩のように度々水害に見舞われてきた地域では、災害の規模に応じて災害予防、対応、復興を実施するための基本的な体制が整っていたわけです。制度化されていたわけではありませんが、災害対応を毎年繰り返し実行することで災害発生時に安全な行動をとり、効果的な対応を行い、その後平常状態に復旧・復興する手順等を事前に準備すること、すなわち「準備」も行われていたことになります。

災害未経験30年で防災意識向上難しく

このように災害予防、準備、対応、復興の4つの段階による災害対策のしくみの原型は、すでに江戸時代には形成されていたのです。村役による被害状況調査、被害の実態に基づいた被災者救済措置の申請、被災者の救小屋（避難所や仮設住宅）河川堤防の復興、被災集落の移転等、川除普請は現在の災害対策につながるものと言えます。写真2は川除普請の様子です。

昭和34年（1959年）水害から50年を迎えた昨年国土交通省は最近の未曾有の豪雨による釜無川の氾濫に対して警鐘を鳴らしました。しかし、わが国の河川工学発祥の地である山梨県でも30年以上大災害を経験しないと、県民の防災意識の向上は容易ではありません。川除普請によって地域全体が水防災に取り組んだ過去に学ぶことが大切です